

令和4年度 事務事業評価シート（1）

[令和3年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	ひとり親家庭等支援事業			事業番号	014-047
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~		
			有	取組の方向性	①ひとり親家庭などへの支援		
		寄与するKPI	有・無	指標名	児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	59.5%(2019年度)	目標値	全国を下回る(2025年度)
			有	取組	ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援		
		寄与するKPI	有・無	指標名	児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合		
		有	現状値	堺市：59.5%、政令市：54.5%(2019年度)	目標値	政令市の割合を下回る(2023年)	
2	関連計画	堺市子ども・子育て支援事業計画（「交通遺児手当」はなし）					
3	事業開始年度	昭和 45 年度		点検年度	令和 5 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	母子及び父子並びに寡婦福祉法、堺市交通遺児手当基金条例、堺市交通遺児手当支給要綱、堺市養育費に関する公正証書等作成促進給付金支給要綱、堺市養育費の保証促進給付金支給要綱					
事業の概要							
5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区、堺市母子家庭等就業・自立支援センター					
6	事業の対象 (対象とする人、対象数)	①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者 ②③④⑤ひとり親家庭			対象数	単位	
					① 15 ②③④⑤ 約8,000	世帯	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者に交通遺児手当を支給することで、交通遺児の福祉の増進を図る。 ②母子家庭等の離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援や職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うことを目的とする。 ③ひとり親が定期的に集い、相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を行うとともに、共助の精神を養い、早期自立のための意欲形成と家庭生活の安定を図る。 ④ひとり親家庭の子どもの貧困対策として養育費の適切な履行確保を図り、子どもの重要な権利を保護することを目的とする。 ⑤就労や自立に不安を抱えているひとり親家庭の母が自身のキャリアや自己実現について考える契機とし、自立意識の醸成、自己実現意欲の向上を図り、行動の変容につなげることを目的とする。					
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	①交通事故により父又は母等を失った18歳未満又は18歳になって最初の3月31日をむかえるまでの児童を養育する者に対して、児童一人につき月額8,000円の交通遺児手当を年2回（4月と10月にそれぞれの前月分まで）支給する。 ②各区保健福祉総合センターに母子・父子自立支援員（非常勤職員）を1名ずつを配置し、母子家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行う。 ③ひとり親家庭となつて間もない方など、悩みを抱える方が集い、相互に情報交換を図りながら今後の生活設計に役立てる場を設けて支援する。 ④養育費の確保に係る公正証書等債務名義を有する証書を作成するひとり親に対し、給付金を支給する。 ⑤ひとり親家庭の母を対象とし、自立したひとり親家庭の母がスピーカーとして経験を話したり、就労や自立に対する悩みなどを交えた意見交換を行ったりする場を提供する。					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	②③一般財団法人 堺市母子寡婦福祉会 ⑤一般財団法人 ひとり親支援協会					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		目標	目標	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	支給人数 (養育費確保支援事業)	人	目標値	20	20	65	65
			実績値	14	47		
		達成率	70%	235%			
	当該指標を選定した理由	令和2年度からの新規事業であり、国が推奨する離婚前後の家庭に対する支援施策であるため					
	目標値の設定根拠・算出方法	予算積算時の支払予定者数					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	相談件数 (母子・父子自立支援員)	件	目標値	—	—	—	
			実績値	4,460	5,400		
		達成率	—	—			
	当該指標を選定した理由	ひとり親の就業相談・自立支援の窓口であり、ひとり親世帯の支援に直結する指標であるため					
	目標値の設定根拠・算出方法	母子及び父子等相談件数 (相談件数の増加が目標ではないため、目標値は設定しない)					

令和4年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	ひとり親家庭等支援事業	事業番号	014-047
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度
	決算	決算	当初予算	決算	当初予算
事業費 (a)	22,591	23,371	27,990	26,489	27,790
13 財源内訳	国支出金	138	265	1,828	1,012
	府支出金		0		166
	市債				0
	その他 (利子、寄付、繰入)	51	1,831	2,490	2,519
	受益者負担金(使用料、手数料等)				0
	一般財源	22,402	21,275	23,672	22,958
14 人件費 (b)	1,620	1,640	1,640	1,640	1,640
15 年間経費(c)=(a)+(b)	24,211	25,011	29,630	28,129	29,430

事業費の内訳

(単位：千円)

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度	事業費	うち一般財源
16 事業費内訳	R3 決算	176	0	委託料 (ひとり親家庭生活支援事業、ひとり親家庭アンケート集計業務、ひとり親世帯交流会事業)	R3 決算	767	538
					R4 予算	0	0
	R3 決算	2,300	14	ファミリー・サポート・センター利用料一部給付	R3 決算	0	0
					R4 予算	2,369	17
	R3 決算	0	0	養育費確保支援事業	R3 決算	959	480
					R4 予算	0	0
	R3 決算	80	65	交通遺児手当基金積立金	R3 決算	233	0
					R4 予算	87	45
	R3 決算	227	114	その他 (会計年度任用職員報酬等)	R3 決算	21,747	21,747
					R4 予算	35	19
	R4 予算	35	19		R4 予算	22,594	22,594

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和2年度	令和3年度
① 母子・父子自立支援員相談件数	件	4,460	5,400
② 上記①にかかる年間経費	千円	20,989	21,747
③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	4,706	4,027
備考 (算出についての説明等)	母子・父子自立支援員の人員費		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	<ul style="list-style-type: none"> ・「単位当たり経費」について、今般の前年度よりも良好となった。これは新型コロナウイルス感染予防策の効果から、対面での相談機会が増えたことにより、相談件数が令和2年度よりも増加したことが主な要因とみられる。 ・養育費確保支援事業を開始し、公正証書等債務名義を有する証書の作成を促進することで、ひとり親家庭が養育費を確実に受け取ることができ、子どもの貧困を未然に防ぐことに寄与するなど、高い効果が得られた。
----	--

KPI等への寄与 (基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

19	<p>本事業は、以下の通り、ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援に寄与する取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所の母子・父子自立支援員による5,400件の就業相談・生活相談・自立支援等により、多数のひとり親に対しての支援を行った。 ・養育費確保支援事業による公正証書等の作成促進、交通遺児手当の制度改正による支援拡充、情報交換事業によるひとり親の父母のコミュニティ形成など、複数のひとり親支援施策を組み合わせることで、将来に向けたひとり親の経済的・精神的自立を促すことができた。 ・令和3年度は新たに「ひとり親家庭交流会事業」を実施し、就労や自立に不安を抱えているひとり親家庭の母が自身のキャリアや自己実現について考える契機とし、自立意識の醸成、自己実現意欲の向上を図り、行動の変容につなげることができた。
----	--